

第1章 総論

〔策定の趣旨〕(p1)
 > 食品ロスの削減はSDGsに盛り込まれた国際的な課題であるだけでなく、「食の宝庫」である本県にとっても身近で重要な問題
 ➡ 基本理念や各主体に求められる役割と行動、県の施策の方向性等を明らかにした本計画を策定

〔現状と課題〕(p2)
 > 県内でも約9万トン(家庭系4.8万+事業系4.2万トン/2018年度)の食品ロスが発生
 > 食品ロス問題を認知して取り組む人の割合は、全国値(76.6%)を上回る約9割と意識は高いものの、1人あたりの家庭系食品ロスの発生量は全国値と同程度
 > 事業系食品ロスは、全国値と比べ消費者に身近なところで多く発生
 ➡ 県民一人ひとりの更なる取組をはじめ、フードチェーン全体での取組が必要

| | | 食品ロス(2018年度推計) | | | 食品ロス問題を認知して取り組む人の割合 | |
|-----|-------|----------------|-------------|-------------|---------------------|-------------------|
| | | | 家庭系 | 事業系 | | |
| 新潟県 | 発生量 | 9.0万トン | 4.8万トン | 4.2万トン | 新潟県 | 90.8% (2021.5) |
| | 1人あたり | 40 kg / 人・年 | 21 kg / 人・年 | 19 kg / 人・年 | | |
| 全国 | 発生量 | 600万トン | 276万トン | 324万トン | 全国 | 76.6% (2021.3) |
| | 1人あたり | 47 kg / 人・年 | 22 kg / 人・年 | 25 kg / 人・年 | | |

〔基本理念〕(p6)
「食べ物を大切にする持続可能な地域社会づくり」の推進
～もったいない、減らそう食品ロス～

・「もったいない」の精神が県民意識として定着し、地域社会全体として食品ロス削減の取組が進んだ社会を目指します

〔位置付け〕(p7)
 > 「新潟県環境基本計画」等と調和を図りつつ、食品ロス削減推進法に規定する都道府県食品ロス削減推進計画として策定

〔計画期間〕(p7)
 > 2022年度～2030年度 (SDGsや国の目標年次に合わせて設定)



第2章 各主体に求められる役割と行動

●食品ロスの削減に向けて、「食の宝庫」であり、「食べ物を大切にする意識」が育まれやすい環境にあることを強みとしながら、各主体が「求められる役割と行動」を改めて理解し実践することや、連携・協働を更に進め、サプライチェーン全体で取り組むことが重要です

〔消費者の役割〕(p9)
 > 日々の生活の中でできることを実践することが期待されます
 買物や保存、調理、外食等の場面で意識して行動することが大切です

〔食品関連事業者等の役割〕(p10)
 > 日々の活動から排出される食品ロスの発生抑制や減量に努め、商慣習の見直し等の好事例を更に広げていくことが期待されます

〔関係団体等・行政の役割〕(p11)
 > 求められる役割と行動を実践する消費者や事業者が増えるよう、普及啓発活動や各種施策を実施

第3章 施策の展開

●求められる役割と行動を実践する消費者や事業者が増えるよう、各種施策を展開します

〔教育及び学習の振興、普及啓発等〕(p13)
 > 食品ロス削減の重要性や効果的な削減方法等に関する普及啓発
 ・「残さず食べよう!にいがた県民運動」
 ・「食品ロス削減月間(10月)」等における啓発
 ・小売店と協力した店頭での情報発信



> 命を大切に、食への感謝の気持ちを養う教育等の振興
 ・学校や地域における食育・環境学習等
 ・学習教材の開発、提供



〔食品関連事業者等の取組に対する支援〕(p14)
 > 食品ロス削減に取り組む食品関連事業者等を支援
 ・規格外や納品期限切れ食品の活用促進
 ・地域の農林水産物を学校給食に活用
 ・商慣習の見直しを促進

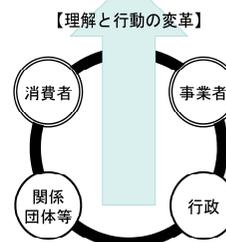
〔情報の収集及び提供等〕(p14)
 > 食品ロス量の推計や消費者意識調査等の実態把握
 > 先進的な取組に関する情報の提供等により意識を醸成

〔未利用食品の活用に向けた支援等〕(p14)
 > 「食のセーフティネット」としての役割を担うフードバンク団体の取組を支援
 ・未利用食品の寄附の呼びかけ
 ・県フードバンク連絡協議会等と連携した取組
 ・入替により災害用備蓄食品の役割を終えた食品の提供



食べ物を大切にする
 持続可能な地域社会の実現

多様な主体が連携し、食品ロス削減を推進



【新潟県食品ロス削減推進協議会】

第4章 削減目標等

●SDGsや国の削減目標等を踏まえて、数値目標を設定
 > 【目標①】2030年度までに食品ロス量を7.3万トン以下に削減
 > 【目標②】問題を認知して複数の取組を実践する県民の割合を9割以上

第5章 計画の推進体制及び進行管理

〔推進体制〕(p17)
 > 多様な主体が連携して食品ロス削減を推進することができるよう、新潟県食品ロス削減推進協議会を核として、施策を総合的・効果的に推進
 > 庁内連絡会議において情報共有や連携を図り、部局横断的な施策を検討

〔進行管理〕(p17)
 > 施策の実施状況等を継続的に点検
 > 今後の社会経済情勢や状況の変化等を踏まえ、計画の見直しを検討